

全国47都道府県47,000名のネットワーク

富山県中小企業家同友会



経営者としての資質を磨き
自社の存在価値を高め
地域から信頼される会社づくりを
目指す経営者団体です

同友会の考え方(理念)

第一に、「同友会三つの目的(※1)」

第二に、「自主・民主・連帯の精神」

第三に、「国民や地域と共に歩む中小企業をめざす」

※1、同友会三つの目的とは？

よい会社
をめざす

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靭な経営体質をつくることをめざします。

よい
経営者
になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これから経営者に要求される総合的な能力を身に着けることをめざします。

よい
経営環境
をめざす

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

同友会のあゆみ

1957年、日本中小企業家同友会(現東京中小企業家同友会)の設立により同友会の歴史がスタートしました。現在、47都道府県すべてに同友会は広がり、会員数も全国47,000社を超えていきます。

富山同友会は全国で22番目、1980年6月に41名で設立し、約450名の会員が学び続けています。

同友会の真髓は、 共に学び、共に実践すること

Step1.経営体験報告(Input)

会員による経営体験報告が活動の中心です。
順風満帆な経営はありません。

成功も失敗も話してくれる経営者仲間の存在は
かけがえのないものです。

Step2.グループ討論(Output)

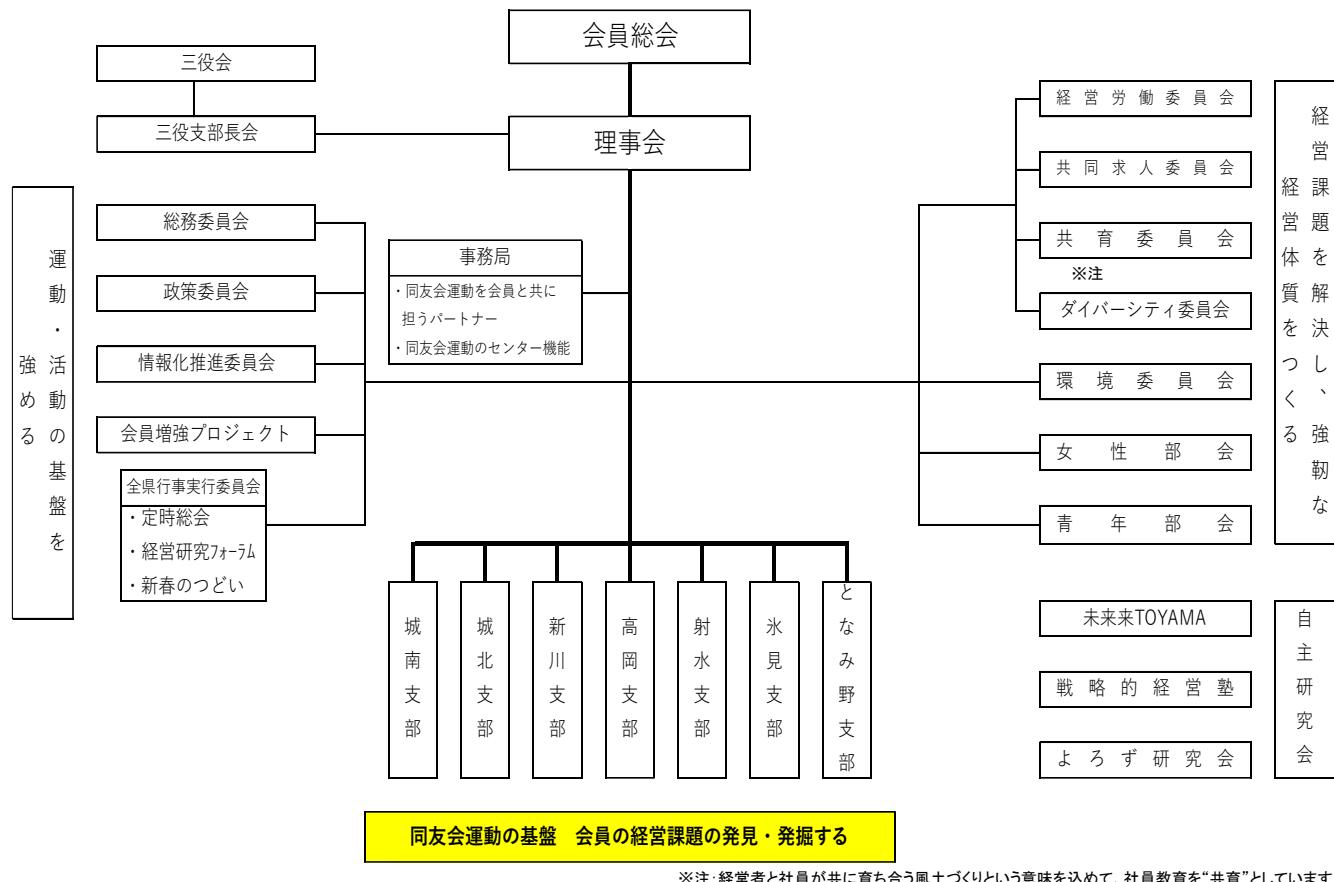
異業種の経営者同士による討論が同友会の醍醐味です。自社にはない視点に気が付き、見識を深めることができます。

Step3.自社で実践(Practice)

学んだことをすぐに自社で実践してみる。
そしてどうだったかを仲間に話す。このサイクル
こそが強靭な経営体質を創ります。



同友会の組織体制



同友会の基礎組織「支部」活動で、自社の経営課題を発掘

入会と同時に全ての方が原則企業所在地の支部へ所属します。現在は7つの支部があり、例会(経営体験報告+グループ討論)が支部活動の基本で、どなたでも参加できます。
その他、会社訪問やビジネス交流会など、様々なグループ活動が行われています。



経営課題を解決し、強靭な経営体質をつくる委員会・部会

経営労働委員会

目的:経営の強固な地盤を支える経営指針成文化とその実践
主な活動:経営指針を創る会(9月～2月)、労務労働問題の学習・交流



オススメ!

- ・理念経営を実践
- ・社員と同じ方向を向いたい
- ・労働環境を整えたい

共同求人委員会

目的:優れた人材の採用と定着のための環境づくり
主な活動:合同入社式・新入社員研修会、行政との合同インターンシップ、産学懇談会



オススメ!

- ・採用活動に苦戦
- ・魅力ある会社づくり
- ・定着率を上げたい

共育委員会

目的:社員との信頼関係、共に育ち合う土壤づくり
主な活動:経営者のための共育講座、階層別社員研修 各種



オススメ!

- ・社員との関係性に悩んでいる
- ・教育体系を整えたい
- ・社員と共に会社の未来を考えたい

ダイバーシティ委員会

目的:誰もが共に働く喜びと幸せを感じられる社会をつくる
主な活動:ダイバーシティ市民大学、支援学校生の仕事見学受け入れ、学習会



オススメ!

- ・誰もが働きやすい会社にしたい
- ・多様性をチカラにしたい
- ・地域課題を知りたい

経営課題を解決し、強靭な経営体質をつくる委員会・部会

環境委員会

目的:あらゆる外部環境の変化に対応できる未来型企業づくり
主な活動:環境経営実践報告会、会社見学会、環境課題学習会



オススメ!

- ・脱炭素に取り組みたい
- ・GXを学びたい
- ・新しい仕事づくりに挑戦したい

青年部会

目的:次代を担う青年経営者として磨きあう
主な活動:経営体験報告会、専門家による学習会、経営ビジョンを創る会



オススメ!

- ・同世代の経営者と繋がりたい
- ・経営を熱く語りたい
- ・後継者として経営を学びたい

女性部会

目的:広く高い視点の学び合いで地域に頼られる女性経営者集団を目指す
主な活動:経営体験報告会、専門家による学習会、会社見学会



※会費とは別途月会費1000円

オススメ!

- ・女性経営者の人脈をひろげたい
- ・働く女性の悩みを解決したい
- ・ビジネスパートナーをみつけたい

会員企業の声

同友会に入会していなければ人を採用していなかったと思います。経営労働委員会で経営指針を成文化し、人を大切にするという考え方方が身に付いたおかげで、今では入会から11年で社員11名となり、高岡を拠点に、富山にも事業所を構えることができました。

<氷見支部>

弁護士法人本田総合法律事務所
代表弁護士 本田隆慎



※同友会HP会員紹介から一部抜粋

日々自分が「これでいい」と思ってやっていたことの間違いを指摘してくださる、厳しくもあたたかい経営者にたくさん出会えました。

おかげで独りよがりの経営者にならずにすんだと思っています。

今の目標は売上10億、社員数100名を掲げて社員と共に奮闘中です。

<となみ野支部>

株石川組
代表取締役 石川誼希



同友会運動・活動の基盤を強める委員会

総務委員会

目的:同友会運動の発展・推進
主な活動:役員研修会、グループ長研修会、新会員入会式



オススメ!

- ・同友会理念を深めたい
- ・組織づくりを学びたい
- ・グループ討論が上手になりたい

政策委員会

目的:元気な地域と元気な中小企業づくり
主な活動:経営環境レポートの推進、景況調査、政策提言、行政・他団体・金融機関などとの交流



オススメ!

- ・金融機関との関係性を強化したい
- ・地域社会の様々な人々との繋がりを強めたい

情報化推進委員会

目的:会活動情報発信のHUB、DX推進による生産性の向上
主な活動:DXに関する学習会、マスコミとの意見交換会、同友会HP・SNS



オススメ!

- ・DXを推進したい
- ・プランティングを強化したい
- ・生産性向上に取り組みたい

会員増強本部

目的:同友会運動を地域に広げ、新しい仲間を会に迎える
主な活動:同友会を知る会、入退会の状況把握・分析



入会したきっかけは? 入会を決めたポイント

経営についてしっかり学びたい

と思った。

経営理念があり活躍している

経営者が多い。

職員時代に研修に参加し、

同友会を知っていた。

職員から「同友会なら入って

よし」と言ってもらえた。

オススメ!

- ・同友会のことを詳しく知りたい
- ・同友会での学びをどう実践しているのか知りたい

全県行事(支部の垣根を超えて、200名規模の学び合いと交流)

県定時総会 (最高の決議機関)



経営研究フォーラム (学びの集大成)



新春のつどい (新会員を迎える交流を深める)



全国行事(全国レベルの優れた経営実践が聞けるビッグイベント)

定期総会

青年経営者全国交流会

中小企業問題全國研究集會

女性経営者全国交流会

The image is a composite of several screenshots from a Japanese website for a women's entrepreneurial conference. It includes a main banner with a woman speaking, a collage of diverse women, a panel of speakers, and various sections of the website with text and images.

他にも多数
全国各地で
開催されて
います。

中小企業家同友会
全国協議会(通称:
中同協)とは、47都
道府県に存在する
独立した組織である
同友会を結ぶ全国
組織です。全国行事
は中同協が主催し
ています。

入会手続きと入会後のながれ

①資料請求

- ・お知り合いの会員または同友会HPから入会資料を請求ください

②会活動にお試し参加

- ・毎月最終木曜日に開催している、入会希望者のための「同友会を知る会」にぜひご参加を！
 - ・他にも支部例会などに参加して、会の雰囲気を感じてみてください。何度でも参加できます。

③入会手続き

- ・「この会いいな」と思っていただけの方は、入会申込用紙に必要事項ご記入いただき事務局に提出ください。
 - ・毎月第4火曜日の理事会にて入会承認となりましたら、会費納付ののち、入会手続きは完了です。

④入会後のながれ

- ・会員ポータルサイト「e-doyu」のアカウントが発行されます。
 - ・担当事務局が会社訪問し、e-doyuの使い方や直近の活動案内をさせていただきます
 - ・所属支部ごとに新会員入会式や歓迎会を開催し、入会証やバッジ、同友会書籍等の授与を行います。

＜会費納付について＞

入会金:20,000円 月会費:8,000円

※会費は3か月前納制、毎月20日締切、毎月27日口座振替又は口座振込で納付ください。

＜入会資格について＞

入会資格：本会の趣旨に賛同する中小企業家およびこれに準ずる者を会員とします。

退会：退会は理事会に退会届を提出し、その承認を得ます。

1. 本会の趣旨に賛同するとは: 富山同友会の規約に賛意を示されることを意味します。
 2. 中小企業の範囲
 - 1) 量的には規模の上限は定めず、下限は「組織的な運営をめざす人」です。中小企業基本法の規定を含みますが必ずしもそれにこだわりません。上場の中堅中小企業も含まれます。
 - 2) 質的には、・資本構成からみて、大企業の子会社でないこと、役員人事や資本構成からみて、大企業の支配下にある会社でないこと。
ただし、上記の経営者の中で同友会の趣旨をふまえ、中小企業の活路を積極的に切り拓くために必要な経営者を、理事会の賛同で選ぶことができます。
 3. これに準ずるものとは
 - 1) 同友会は、中小企業の経営者個人が自主的に加入する経営者団体です。企業の後継者を除き、原則として企業の役員(取締役)でない従業員は入会できません。
 - 2) 独立して経営を行う専門家: 例えば、弁護士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士、および著述家、芸術家等の自由業等
 - 3) 民間の研究所、協同組合、学校、病院等の経営者、NPOのリーダー
 4. 入会資格を有しない場合
 - 1) 原則として大手企業の子会社の性格を有するもの 2) 大手企業の役員 3) 後継者を除く社員 4) 現職の議員(国会、地方議会を問わず)
 - 5) 金融機関 6) 宗教団体、政治団体等 7) 社会または公序良俗に反する企業の経営者

活動情報や活動参加申込は
こちらから



会員紹介や活動内容紹介は
こちらから



〈富山県中小企業家同友会〉〒930-0827 富山県富山市上飯野25
TEL:076-452-6006 FAX:076-452-6116 E-mail: info@toyama.doyu.jp